



輝く笑顔



品川区では、昨年「品川区長期基本計画」を改訂し、「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」の実現のために様々な施策を進めています。

4月より、「品川区子ども・子育て計画」「第六期品川区介護保険事業計画」「品川区障害者計画・障害福祉計画」、さらに生活困窮者自立支援法に基づく新しい事業が始まります。

今号では、新しくスタートする制度や事業について「福祉特集号」として品川区の取り組みのあらましをお知らせします。



住み続けたいまち



「しながわに住み続けたい」と言っていただけのように、全力を尽くしてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

さらに、生活困窮者の生活と就労に関する相談窓口を設け、問題を早期に解決できるよう、きめ細かな支援を行ってまいります。

この福祉特集号では、4月にスタートする制度や事業のあらましをご紹介します。区民の皆さんにこれからも「しながわに住み続けたい」と言っていただけのように、全力を尽くしてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

区では、子どもから高齢者まで皆さんが安心して住み続けられるまちづくりを進めています。

27年度は、子ども・子育て支援新制度が始まり、介護保険制度が改正されるなど、区民生活に深く関連した制度改革が行われます。区では、こうした状況をふまえた福祉の取り組みを進めてまいります。

品川区長 濱野健

「安心して住み続けたいまち しながわ」をめざして

高齢期を安心してお過ごしいただけるように

第六期介護保険事業計画では、「平成37年を見据えた地域で支えるしくみづくり（地域包括ケアシステム）の構築と推進」と、「地域密着型サービスや特別養護老人ホームをはじめとした介護保険施設などの充実と整備」の2つを重点課題として、安心して暮らせる地域社会をめざして取り組んでいきます。

- 問い合わせ先**
- 高福** 高齢者福祉課支援調整係 ☎5742-6728
 - 福計** 福祉計画課地域福祉推進担当 ☎5742-6914
 - 高地** 高齢者地域支援課介護予防推進係 ☎5742-6733
 - 高地** 高齢者地域支援課高齢者住宅担当 ☎5742-6735
 - 社協** 品川区社会福祉協議会 ☎5718-7171
 - 在支** 最寄りの相談窓口の表を参照ください

介護が必要な方、介護状態になる恐れのある方に対するサービス（在支）

【在宅サービス】

- *訪問介護・通所介護
- *訪問看護
- *短期入所生活介護（ショートステイ）
- *福祉用具貸与・販売 など

【地域密着型サービス】

- *定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- *小規模多機能型居宅介護
- *夜間対応型訪問介護
- *認知症対応型通所介護

要支援者の方が利用していた介護予防訪問介護・介護予防通所介護サービスは、27年4月から介護保険制度の地域支援事業により区の総合事業としてのサービスに変わります。

【総合事業】 ではこれまでのサービスを継続利用できることを基本としています。

- *予防訪問事業（旧予防訪問介護）
- *生活機能向上支援訪問事業
- *予防通所事業（旧予防通所介護）

●今回紹介するサービスや事業については一定の要件が必要となるものがありますので、各問い合わせ先へご相談ください。



大井林町 高齢者複合施設

在宅介護などを支援するための給付と貸与

- *紙おむつの支給（在宅、入院） **社協**
- *敬老つえの支給 **社協**
- *車いすの貸し出し **高福**
- *住宅改修予防給付 **高福**
- *住宅設備改修給付 **高福**

在宅での生活をしやすいように…
日常生活を支える用具の給付・貸与

介護が必要になったら…
介護（在宅系サービス）

在宅生活が継続できなくなったら…
介護（施設・居住系サービス）

品川区の高齢者介護のめざすべきあり方

住まい

- 身体状態が自立した人向けの住宅
- *高齢者住宅：10カ所 **高地**
 - *サービス付き高齢者住宅：4カ所 **高地**
 - *ケアハウス：2カ所 **高福**
 - *軽費老人ホーム：1カ所 **高福**

医療面から在宅での生活を支えるために…

医療

医療との連携によるサービスおよび紹介窓口（高福）

- *医療ショートステイ
- *医療と介護の連携推進
- *かかりつけ医紹介窓口
- *かかりつけ歯科医紹介窓口
- *かかりつけ薬局紹介窓口

認知症にならないように…
認知症になっても安心して生活するために…
認知症対策

認知症の予防や、認知症高齢者や家族を支え、認知症ケアの質の向上を図るための取り組み（高福）

介護予防事業に認知症予防に対応した内容を取り入れるとともに、早期に発見し対応するしくみや地域の理解と支える体制づくりを進めます。

- *認知症サポーターの養成・認知症講演会
- *認知症早期発見・早期診断事業
- *認知症ケアスタッフの支援・研修

自らの健康維持や介護が必要な状態にならないように…
生活支援介護予防



いきいき筋力向上トレーニング

地域で支えあって安心して生活を送るために…
地域の見守り活動安否確認

介護・福祉の担い手を増やすために…
介護職員人材確保育成

- 品川区人口 372,428人
- 65歳以上の人口 78,611人 (21.1%)
そのうち75歳以上 37,068人 (10.0%)

区民の5人に1人は65歳以上です
※3月1日現在

介護が必要な方で在宅での生活が困難な方の入所（入居）施設（在支）

- *特別養護老人ホーム：8カ所
- *老人保健施設：1カ所
- *介護療養型医療施設：1カ所
- *特定施設：10カ所

【地域密着型サービス】

- *地域密着型特別養護老人ホーム：1カ所
- *認知症高齢者グループホーム：12カ所
- *地域密着型特定施設：2カ所

このほか、特別養護老人ホームを平塚橋会館跡、上大崎三丁目、老人保健施設を御殿山小学校隣地に順次整備を進めています。

介護人材の育成と確保に向けた取り組み（高福）

介護福祉士の養成校により区内の介護人材を育成します。

- *品川介護福祉専門学校
- 品川介護福祉専門学校やNPO法人との協働による研修事業の充実により、介護現場スタッフのスキルアップと定着をめざします。
- *福祉カレッジ
- *NPO法人と協働による介護職員初任者研修の開催
- *介護職員初任者研修受講費助成
- *接遇マナー研修 など

ひとり暮らし高齢者などの見守り体制の構築に向けた取り組み（福計）

在宅介護支援センターのほか身近な場所での相談機能の強化や町会・自治会の見守り活動などの支援、さらに民間企業と連携したネットワークを進めています。

- *支え愛・ほっとステーション（品川第二、荏原第二の2地区で実施。今年度、大崎第二、大井第二の2地区に新規開設予定）
- *地域見守り活動助成
- *民間企業と連携した見守りネットワーク

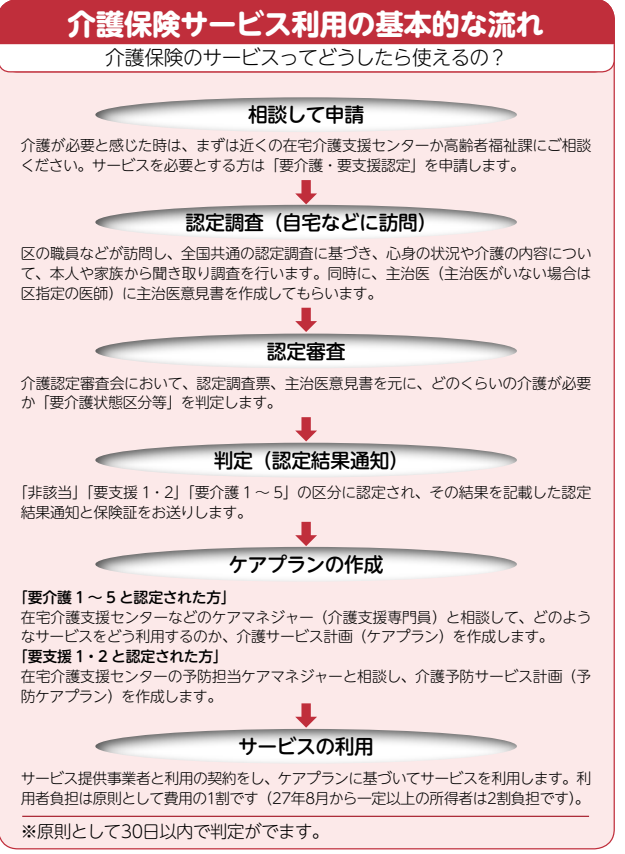
金融機関：さわやか信用金庫、城南信用金庫
公共機関：東京都水道局
新聞配達：品川区新聞販売同業組合
宅配機関：文化堂、生活協同組合コープみらい、ワタミフードシステムズ、布龜

居場所づくりとしてのほっとサロン活動への支援や緊急通報システム・徘徊高齢者探索システム・自動消火装置などの給付を行っています。

介護状態にならない（介護予防）ための取り組み（高地）

- 訪問型サービス
 - *栄養改善事業
 - *健康やわら体操
- 通所型サービス
 - *はつらつ健康教室
 - *いきいき筋力向上トレーニング
 - *シニアのための男の手料理教室
 - *わくわくクッキング
 - *マシンでトレーニング
 - *高齢者外出習慣化事業（食事処）
 - *水中トレーニング
 - *いきいき健康マージャン広場
 - *予防ミニデイ など

地区	支援センター	住所	電話番号	担当地区
品川	台場	北品川3-11-16	☎5479-8593	北品川、東品川11・2・5丁目
	東品川	東品川3-1-5	☎5479-2793	東品川3（1～9）丁目 南品川11・2・4・5（1～9）・6丁目
	東品川第二	東品川3-27-25	☎5783-2656	東品川3（10～32）・4丁目 南品川13・5（10～16）丁目
大崎	上大崎	上大崎1-3-12	☎3473-1831	上大崎、東五反田
	西五反田	西五反田3-6-6	☎5740-6115	西五反田
大井・八潮	大崎	大崎2-11-1	☎3779-2981	西品川、大崎
	南大井	南大井4-19-3	☎5753-3902	南大井
	南大井第二	東大井4-9-1	☎5495-7083	東大井、勝島
大井西	八潮	八潮5-10-27	☎3790-0470	八潮
	大井	大井4-14-8	☎5742-2723	大井1・4・6丁目、広町
	大井第二	大井3-15-7	☎5743-2943	大井2・3・5・7丁目
荏原西	西大井	西大井2-4-4	☎5743-6120	西大井
	荏原	荏原2-9-6	☎5750-3704	小山4・5丁目、荏原1～4丁目
	小山台	小山台1-4-1	☎5794-8511	小山台、小山1～3丁目
荏原東	小山	小山7-14-18	☎5749-7288	小山6・7丁目、荏原5～7丁目、旗の台1・2・5（1～5、13～20）・6丁目
	成幸	中延1-8-7	☎3787-7493	中延1・2丁目、東中延1丁目 西中延1・2丁目、戸越5丁目、平塚
	中延	中延6-8-8	☎3787-2167	中延3～6丁目、東中延2丁目、西中延3丁目、旗の台3・4・5（6～12、21～28）丁目
	中延第二	中延6-5-19	☎5749-2531	戸越6丁目、豊町6丁目、二葉4丁目
	戸越台	戸越1-15-23	☎5750-1053	豊町1丁目、戸越1～4丁目
杜松	豊町4-24-15	☎5750-7707	二葉1～3丁目、豊町2～5丁目	



○保険証は65歳になる月の前月に交付します。保険証は「要介護認定の申請」「ケアプランの作成」「サービスの利用」の際に必要となります。大切に保管してください。
◎40～64歳までの方には要支援・要介護と認定された人や保険証交付の申請をした人に交付します。

障害者福祉 “自分らしく、あなたらしく、共感と共生の社会へ”


～人それぞれのライフステージを通し、自分らしく生きられる地域社会の実現～

品川区では、障害のある方それぞれに応じた相談・支援体制を整備してきました。相談機能を軸とした9つの柱を掲げ、障害のある方もない方もお互いに支え合い、だれもが自分らしく生きられる地域社会の実現をめざしています。

問い合わせ 障害者福祉課福祉改革担当 ☎5742-6762 Fax3775-2000

関係機関とも連携し障害のあるお子さんの成長を支え、地域で安心して育てられる環境をつくります

- *保健センターや児童学園における相談機能を強化します
- *特別支援学級の増級や教育環境に配慮します
- *療育ネットワークによる成長段階に応じた切れ目のない支援をめざします
- *保護者の休養や就労のための預かりなど子育てを応援します




障害のある方の権利を守るために、福祉サービス向上の取り組みや成年後見制度の充実、虐待防止の取り組みを進めます

権利擁護

子どもの成長を支えます

地域での生活を支えます

精神障害者地域生活支援センター「たいむ」では精神障害者のパソコン教室や体操教室など日中活動の充実に取り組んでいます。



安心・安全な生活を送れるように

障害があっても地域で自立・安心した生活が送れるよう整備を進めます

- *日中活動の場である、生活介護や就労支援のための基盤を整備します
- *民間事業者への助成制度を設け、知的障害者や精神障害者のためのグループホームを整備します
- *一人ひとりの障害特性やニーズに応じた地域生活支援を行います

<障害児者総合支援施設を建設します>
品川児童学園の改築に伴い、子どもから成人まで総合的に支援できる施設を建設します。児童発達支援センターに加え、障害者の日中活動の場やショートステイを併設します。

障害者の高齢化への対応とともに緊急時の対応、災害時の支援の仕組みをつくります

- *ショートステイの増床やホームヘルプなど在宅サービスを充実します
- *緊急通報システムや地域の見守りのしくみなど、安心して生活ができる環境を整えます
- *災害時に備え、災害時要援護者名簿の作成や防災ワークショップなど、平時からの支援体制づくりをします



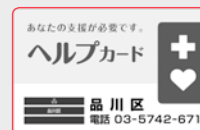
車いすの方が地域の防災訓練に参加しています。

キーワード 合理的配慮って？

障害のある人が、日常生活や社会生活を送るうえで妨げとなるものを取り除くために状況に応じて行われる配慮のことです。
車いすでの移動の助け、筆談や読み上げにより意思の疎通を図ることなど配慮する視点を持つことで、障害のある方の暮らしやすさを変えていきます。

キーワード ヘルプカードってなあに？

障害者や生活するうえで支援を必要とする方に配付しているカードです。必要な支援や緊急連絡先などが書かれています。支援を求められたときには手助けをお願いします。



すべての人にとって優しいまちづくりを進めます

- *ハード、ソフト両面からすべての人が安心快適に生活できるバリアフリーのまちづくりを推進します
- *行政サービスの場において合理的配慮を進めます

障害者理解と共感のやさしいまちづくり



人材を育てます

障害を理解し支援できる人を育てます

- *福祉人材の支援力アップのため福祉カレッジでの研修を充実します
- *ボランティアを育成します

やりがいをもって働けるように

障害者の雇用の拡大や福祉的就労の場における多様な就労メニューにより、やりがいをもって働ける土壌をつくります

- *就労支援センターや就労移行支援など相談から訓練、就労後の定着支援など一体的な支援を行います
- *一人ひとりの特性に合った作業メニューを考え、工賃のアップをめざします

就労継続支援事業所「さつき」は、フリーニングや軽作業など福祉的就労の場です。




豊かな日常生活を送るために


日常生活の楽しみや社会参加を支援します

- *文化・芸術・スポーツなどを楽しめる機会を広げます
- *外出の支援や社会参加を応援します

<スポーツ活動の機会を広げます>
スポーツ協会では障害のある方が参加できる各種スポーツ教室、障害者水泳大会を実施しています。



<アール・ブリュット活動を応援します>
障害者の持つ感性そのままの芸術「アール・ブリュット展」を開催します。また障害者の芸術活動を支援します。



相談窓口

気になることがあるときは、相談窓口をご利用ください。

<お子さんの発達について>	<精神疾患などによる困りごと>
品川児童学園「子ども発達相談室」 ☎5796-6347	品川保健センター ☎3474-2225
品川保健センター ☎3474-2225	大井保健センター ☎3772-2666
大井保健センター ☎3772-2666	荏原保健センター ☎3788-7014
荏原保健センター ☎3788-7014	<発達障害に関すること>
障害者福祉課 療育支援担当 ☎5742-6389	品川児童学園発達相談室 ☎5796-6347
東京都品川児童相談所 ☎3474-5442	思春期サポート「らーと」 ☎5793-7081
<日常生活・サービス利用について>	成人期支援「リクト」 ☎5793-7095
障害者生活支援センター ☎5750-4995	<障害のある方の就労について>
福栄会 ☎5479-2912	障害者就労支援センター「げんき品川」 ☎5496-2525
障害者相談支援センター 精神障害者地域生活支援センター「たいむ」 ☎5719-3381	<障害者虐待に関すること>
障害者福祉課 ☎5742-6710	品川区障害者虐待防止センター「しながわ見守りホットライン」 ☎3772-6605
障害者相談係 ☎5742-6711	

品川区立図書館の障害者サービス

問い合わせ/品川図書館(障害者サービス担当) 北品川2-32-3 ☎3471-4667

1.活字を読むことが困難な方へのサービス
品川図書館(中央館)4階の障害者サービス室では、普通の活字図書のみならず録音が困難な方に、録音図書(デジター図書、カセットテープ図書)、マルチメディア・デジター図書、点字図書、さわる絵本、拡大写本を貸し出しています。
利用できる方/区内在住で、視覚障害などにより通常の印刷文字による読書が困難な障害のある方
※視覚障害がある方には、自宅に無料で郵送して貸し出しできるほか、地区館の窓口でも資料の受け取り・返却ができます。
○障害者サービス室では対面朗読サービスも行っています(事前申し込み)。

2.来館が困難な方への図書の自宅配本(宅配)サービス
区内在住で、身体の障害などにより図書館に来られない方には、区立図書館が所蔵する一般図書やCDの自宅配本(宅配)サービスを実施しています。
●サービスの利用には、障害者サービスの利用登録が必要です。詳しくはお問い合わせください。

一人ひとりに合った活動の場をめざして

発達障害者支援施設「ぶらーす」
上大崎1-20-12 ☎5793-7095

発達障害のある方への支援に特化した施設として、26年4月に開設しました。対人関係やコミュニケーション、社会性などに課題を抱える発達障害の方が、自分の特性を理解しながら、自立した生活や就労をめざせるよう、様々なプログラムに取り組んでいます。

○発達障害者成人期支援事業「リクト」
臨床心理士などによる個別相談やグループワークを行っています。就職したいと思う気持ちを支えながら、自己理解を深めるための支援を実施しています。

○就労継続支援A型事業「エブリイ」
紙媒体の資料を電子データ化するなど、パソコンを使った作業を中心とした就労の場です。

○就労継続支援B型事業「ガーデン」
水耕栽培やパソコンによるデータ入力作業など、様々な生産活動を通じて、自立した社会生活を送れるよう支援しています。

○発達障害・思春期サポート事業「らーと」
20年度から行っていた発達障害の子どもとその保護者への支援の拠点を「ぶらーす」に移し、発達障害者成人期支援事業「リクト」と一体的に事業を行うことで、思春期から成人期への一貫した支援を実施しています。

重症心身障害者通所施設「ピッコロ」
八潮5-3-8 ☎3799-5931

「障害が重くても、地域で家族とともに暮らしたい」という声に応えるための、一定の医療ケアが必要な重症心身障害者の方の日中活動の場です。



(区内で唯一のスヌーズレン施設)
ピッコロでは、音・色・香りなどを体感する感覚刺激空間を用いてリラクゼーション活動ができるオランダ発の「スヌーズレン」を取り入れています。

ふれあい売店
区役所第二庁舎2階

区役所内に、障害者就労の場として「ヤマザキYショップふれあい売店」を開設しています。ふれあい作業所の皆さんが、従業員として働いており、区内障害者施設でつくっている商品も販売しています。

しながわパン工房「ブチレープ」でつくられたおいしいパンをぜひご賞味ください。

クッキーなどの人気のお菓子や、心をこめてつくられた手芸品を販売しています。

これからも頑張っていきたいです

人とふれあえるしじは楽しいです!

福祉ショップテルベ イトーヨーカドー大井町店1階 区内外障害者施設でつくられた手づくり製品を販売しています。

4月から子ども・子育て支援新制度が始まります



～「地域で支えあう子育て・親育ちの都市『しながわ』」をめざして～

幼児期の教育・保育、地域の子育て支援を総合的に進める「子ども・子育て支援新制度」がスタートします。区では、27年度から31年度までの5年間で一期とした

「品川区子ども・子育て計画」を策定しました。これまで先進的に取り組んできた子育て事業や子育て環境をより一層充実させていきます。

問い合わせ 保育園・幼稚園・各保育事業について…保育課入園相談係 ☎5742-6725
 その他子ども・子育て支援制度全般について…子ども育成課庶務係 ☎5742-6720

新制度の2つの枠組み

新制度は、(1) 認定こども園、幼稚園、保育園を通じた施設型給付、新設された地域型保育給付、児童手当からなる「子ども・子育て支援給付」と、(2) 区市町村の実情に応じて実施する「地域子ども・子育て支援事業」の2つの枠組みから構成されます。

(1) 子ども・子育て支援給付

■施設型給付

認定こども園、幼稚園、保育園を通じた給付

認定こども園 (0～5歳) *1

*1 幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労の有無を問わない短時間保育の受け入れを行い、保育と教育を一体的に提供する施設

幼保一体施設 (0～5歳) (品川区独自事業)

幼稚園 (3～5歳) *2

保育園 (0～5歳)

*2 27年度区内の私立幼稚園はこれまでの私学助成制度で運営されます。

■地域型保育給付

新たに区の認可事業となる次の4つを通じた給付

(いずれも原則0～2歳)

小規模保育 **家庭的保育** **居宅訪問型保育** **事業所内保育**

※施設型給付・地域型給付は、公費を確実に教育・保育の費用に充てるため、利用者へ直接的な給付（現金給付）ではなく、区から施設などに支払う仕組みです。

■児童手当

保護者への現金給付

新制度の主な変更点

《児童》

保育園などを利用するために、認定を受ける必要があります。

認定区分	申請対象	利用施設
1号認定	教育標準時間認定 満3歳以上の小学校就学前の子ども (2号認定を除く)	幼稚園、認定こども園 (幼児教育部門)
2号認定	保育認定 満3歳以上の小学校就学前の子どもで保護者の就労や疾病などにより、保育を必要とする子ども	保育園、認定こども園 (保育園部門)
3号認定	保育認定 0～2歳で保護者の就労や疾病などにより、保育を必要とする子ども	保育園、認定こども園 (保育園部門)、地域型保育事業

※新制度に移行しない私立幼稚園や認証保育所などの認可外施設の利用に際しては認定の必要はありません。

《施設や事業》

地域型保育事業が区の認可事業となり、選択肢が増えることにより、待機児童の多い3歳未満児の保育量を増やします。

家庭的保育事業 定員5人以下の少人数で家庭的な雰囲気のもと、きめ細やかな保育を実施します。

小規模保育事業 定員6～19人と比較的小規模な環境で家庭的保育事業に近い雰囲気の中で保育を実施します。

事業所内保育事業 事業所の保育施設などで、従業員の子どもと地域の子どもを一緒に保育します。

居宅訪問型保育事業 障害・疾病などで個別のケアが必要な場合などに保護者の自宅で1対1で保育を行います。

※27年4月現在、品川区では、家庭的保育事業と小規模保育事業を実施しています。

(2) 地域子ども・子育て支援事業

- 利用者支援、地域子育て支援拠点事業、一時預かり、乳児全戸訪問事業など
- 延長保育事業、病児・病後児保育事業
- 放課後児童クラブ (すまいるスクール)
- 妊婦健診

「品川区子ども・子育て計画」は

区ホームページ

↓
子ども・教育

↓
保育園・幼稚園

↓
子ども・子育て支援新制度

↓
品川区子ども・子育て計画を策定

からご覧いただけます。



保育料について

「子ども・子育て支援新制度」では、特別区民税 (市町村民税) 所得割課税額をもとに保育料を算定することを国基準としています。区では、27年度中の保育料は変更せず、現行どおり所得税により保育料を算定します。28年度以降の保育料は国基準どおり、特別区民税所得割課税額をもとに算定する方向で検討しています。ただし、以下については改定します。

●同時に兄弟姉妹が保育園等に通園する場合は、第三子の保育料は免除になります。

●新たに設置された短時間認定 (最大8時間) の保育料は、標準時間認定 (最大11時間) の約80%程度とします。

●保育料の変更時期を7月から9月に変更し、国の基準に準じて8月分までは前々年所得、9月以降は前年所得で保育料の計算を行います。

●26年度までの保育ママは一律2万円の保育料でしたが、新しい家庭的・小規模保育事業では所得に応じた保育料になり、認可保育園に通園した場合の約80%の保育料になります。また、経過措置として当分の間、短時間認定 (最大8時間) は2万円を上限とし、標準時間認定 (最大11時間) は2万5千円が上限となります。

今後の取り組み ●区独自のカリキュラム～保幼小ジョイント期カリキュラム～などを活用しながら、乳幼児教育の充実と子育て環境のさらなる向上をめざします。
 ●育児相談や親同士で交流・情報交換できる場所として、公立の全保育園・幼稚園・児童センターを「チャイルドステーション」としてさらに充実していきます。

品川区 暮らし・しごと応援センターが 4月1日区役所内にオープンします!

4月から生活困窮者の自立支援制度が始まります。
就職、住居、家計管理などをサポートします。

相談
無料
予約
不要
秘密
厳守

「働きたくても働けない」「今後の生活が不安」など、まずは困りごとをお聞かせください。専門の支援員と一緒に考え、他の専門機関と連携して、解決に向けた支援を行います。ご家族などまわりの方からの相談もお受けします。

暮らし・しごと応援センター (第二庁舎3階)
☎5742-9117
開設時間/月～金曜日午前9時～正午、午後1時～5時
(祝日、12月29日～1月3日を除く)

こんなことで 困っていませんか?

仕事

- *仕事が見つからない、仕事が続かない
- *理由もなく解雇された
- *しばらく仕事をしていないので不安
- *就職活動は何からはじめていいのかわからない

生活

- *家庭のことで相談したい
- *周囲に頼る人がいない、身寄りがない
- *家族関係で悩んでいる
- *家賃が払えなくて住む場所を失いそう

お金

- *家計が苦しい、家計の状況を見直したい
- *預貯金が減ってきて今後が不安
- *収入が不安定
- *借金のことで悩んでいる

健康

- *病気でどうしたらよいか分からない
- *医療費が払えなくなりそう
- *介護のことで悩んでいる

支援の内容

○自立相談支援事業

あなただけの支援プランを作ります

生活の困りごとや不安を抱えている場合は、まずはセンターにご相談ください。支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かを相談者と一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

○就労準備支援事業

社会、就労への第一歩

「社会との関わり方に不安がある」「他の人とコミュニケーションがうまくとれない」など、直ちに就労が困難な方に一定の期間、一般就労に向けた基礎能力を養いながら、就労に向けた支援を行います。

○家計相談支援事業

家計の立て直しをアドバイス

家計の状況を明らかにするとともに、根本的な課題を把握し、相談者自身で家計を管理できるように支援を行います。家計簿作成の手伝い、支出内容への助言、日常生活における金銭管理支援などを行います。

○住居確保給付金の支給 (65歳未満の方)

一定期間、家賃相当額を支給します

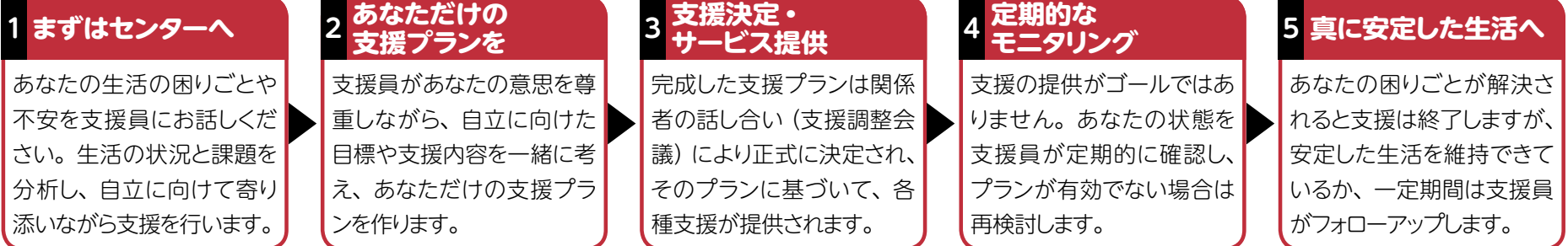
離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方には、就職に向けた活動をすることなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。生活の土台となる住居を整えた上で、就職に向けた支援を行います。

○生活困窮世帯の子どもへの支援

子どもの明るい未来をサポート

支援員がカウンセリングや家庭訪問を実施し、必要に応じて適切な専門機関やサービスを紹介し、日常的な生活習慣のアドバイス、学習や進学に関する相談など、世帯に必要な支援を行います。

支援の流れ



Q 誰でも相談できますか?

A 品川区在住で、生活にお困りの方ならどなたでも相談できます。ただし生活保護受給中の方は対象外です。

Q お金の支給はありますか?

A 住居確保給付金の制度のみ給付があります(年齢など給付条件があります)。

Q 就職も相談できますか?

A 就労支援員が就職活動に関するアドバイスをします。またハローワークと連携し、仕事の紹介もします。



品川区 社会福祉 協議会

支え愛の
ほっと・
コミュニティ

区では品川区社会福祉協議会と連携し、同じ地域に住む人々がお互いを支え合い、笑顔で暮らすことのできる、支え合いのネットワークづくりを行っています。この活動を支えるのは、区民の皆さん一人ひとりの“こころ”です。一人でも多くの方が活動にご参加いただければと思います。

大井1-14-1 大井1丁目共同ビル
☎5718-7171

受付日時/月～金曜日 午前9時～午後5時
※品川ボランティアセンター・さわやかサービスは土曜日も開館。
※祝日、12月29日～1月3日はお休みです。

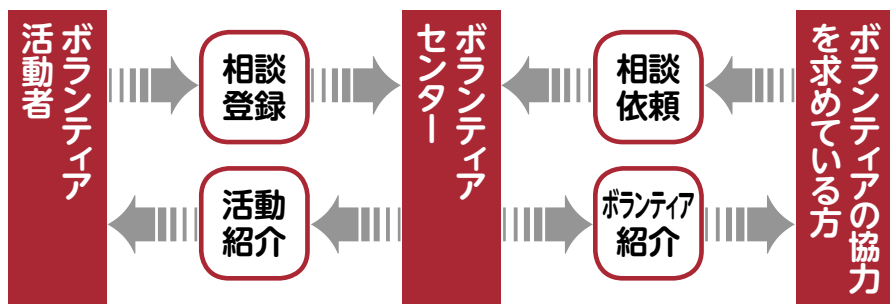
品川ボランティアセンター

●区内ボランティア活動の拠点

ボランティアセンターは、ボランティア活動の拠点としてボランティア活動をしたい人やボランティアの協力を求めている人の相談を受け、登録していただいて調整・紹介を行っています。

ボランティア活動に興味のある方、始めてみたい方はボランティアセンターにお越しください。

<ボランティア活動の仕組み>



ほっとサロン

「ほっとサロン」は、外出機会の少ない高齢者や子育て中の母親などが気軽に楽しく参加できる地域の憩いの場です。現在、区内に45サロンあります。

身近な地域で、住民が世代を超えてサロンに集い、企画の内容や運営までみんな考えて参加する楽しい仲間作りの活動です。

詳しくはお問い合わせください。☎5718-7172

品川介護福祉専門学校

●将来の人材を育成

介護福祉のプロフェッショナル、介護福祉士を目指すことができる2年制(昼間)の専門学校です。全国で唯一、地域で活躍する福祉人材の養成・育成を目指して社会福祉協議会が運営している専門学校です。



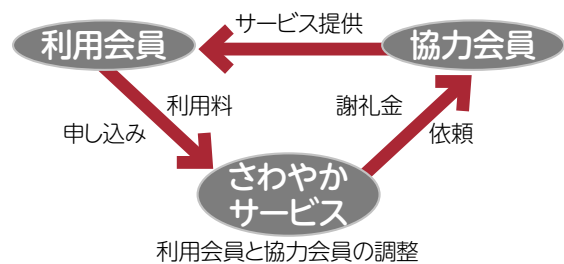
詳しくはお問い合わせください。

西品川1-28-3 中小企業センター5・6階 ☎5498-6364

さわやかサービス

●地域住民同士の助け合いの輪

私たちの暮らす地域には高齢者や障害者の方など、日常生活の中で「ちょっと手を貸してほしい」と、手助けを求めている方がいます。さわやかサービスではこうした方を対象に、有償で家事援助(掃除、洗濯、買い物、食事づくり)、外出介助、見守り・話し相手などを行います。利用される方(利用会員)の家に訪問しサービスを提供するのは、「誰かのお役に立ちたい」という思いを持つ、同じ地域に住む「協会員」。こうした地域の中の助け合いの“ちから”で成り立っているのが、さわやかサービスです。



利用会員 年会費/2,000円 利用料/1時間800円
※おでかけサービス(車の運行)は1回1時間以内950円。
サービス内容/掃除、買い物、外出介助、おでかけ(移送)サービス など

協会員 登録年会費/1,000円
謝礼金/1時間800円
毎月、協会員募集説明会を開催しています(1・8・12月を除く)

詳しくはお問い合わせください。☎5718-7173

品川成年後見センター

●「安心」をサポートします

品川成年後見センターは認知症、知的障害、精神障害などで金銭管理や様々な契約手続きの支援が必要な方を対象とした、成年後見制度の相談、手続き支援などを行うとともに、品川区と連携し法人で成年後見人等を受任しています。また、新たな後見人の担い手となる市民後見人の養成も行っています。

親族のいない一人暮らしの高齢者や障害者の方を対象とした、任意後見契約やあんしんサービス(定期訪問などの見守りサービス)、公正証書遺言作成を組み合わせた「あんしんの3点セット」も実施しています。

詳しくはお問い合わせください。☎5718-7174

さらに
詳しく
知りたい

子育て情報



☎ 5742-6720

障害者福祉

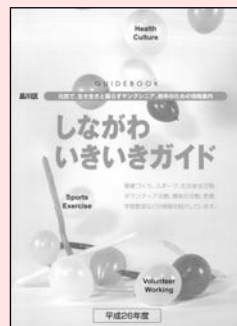


☎ 5742-6707

高齢者福祉



☎ 5718-7174



☎ 5742-6733



☎ 5742-6728



☎ 5742-6733

「広報しながわ」を入手困難な方に個別配送します

■次の全てにあてはまる方

- 区内在住
- 新聞(読売・朝日・毎日・産経・東京・日経)を購読していない
- ①高齢である②子育て中③障害があるなどのため入手困難

「広報しながわ」は新聞折込の他、区施設や区内全駅の広報スタンドなどで配布しています。

☎電話かFAXで、住所、氏名、年齢、電話番号、入手困難な理由を広報広聴課(☎5742-6644Fax5742-6870)へ
※視覚障害の方へは、デイジー録音版(CD-R)かカセットテープを郵送します。